

こんにちは もうり 栄子です



新しい年を迎えました。物価高騰で生活はますます苦しくなるばかりですが、昨年は日本被団協がノーベル平和賞を授賞し、明るいニュースとなりました。日本政府は世界から核の脅威をなくすため核兵器禁止条約に一刻も早く署名し批准することを求めます。

11月議会では子どもの権利を尊重した不登校対策、生活保護における自動車保有の柔軟な運用、人にやさしい歩道の整備について取り上げさせていただきました。皆さんの声を県政に届け、願いを実現させるため本年も力一杯駆け抜けます。どうぞよろしくお願いいたします。

子どもの権利条約を生かした不登校支援を

毛利 「信州居場所・フリースクール運営者協議会」のアンケートでは、相談して一番納得できたのがフリースクールや親の会だったとの結果もある。親の会やフリースクールを広く紹介する取り組みを求めるがいかか。また、信州型フリースクール認証制度ができフリースクールには一定の財政支援が始まったが、親の会に対する支援策も検討いただきたい。

こども若者局長 県から支援を行うと

いうより、市町村の教育委員会や地域関係者が連携して取り組むのが望ましい。諏訪地域6市町村の教育委員会とフリースクール等で構成される諏訪地区学びの支援ネットワークが、子どもや保護者が必要とする情報を掲載した学びの支援サポートブックを作成し、周知を行っており、県としてはこうした事例が他の地域にも広がるよう取組を進める。

生活保護申請に係る自動車保有について

毛利 中山間地で暮らす長野県民にとって自動車は無くてはならない移動手段であり、日常生活の維持に欠かせない。この間の裁判結果なども踏まえ、自動車保有と運用について柔軟に取り組んでいただきたい。

健康福祉部長 全国一律の基準で運用されているため県独自の運用の取組は難しい。現在の障がい者や公共交通機関の利用が著しく困難な地域の居住者が通勤・通院等の使用のみ認められる生活保護制度の枠組みの中で、可能な限り寄り添った対応をしていく。

毛利 県としての柔軟な運用が可能。

厚労省は社会局長通知で、生活用品について処分価値の小さいものや、当該世帯の人員構成等から判断して、必要があり、かつその保有を認めても当該地域の一般世帯との均衡を失するものでなければ保有を認めるとしている。一般家庭との均衡の判断基準は、当該地域の全世帯の70%が普及している場合としていて、県の車の保有率は94%。この通知の活用ができるはず。権利としての生活保護を必要な人が使え、そのことで自立につながるようサポートすべき。

歩行者にやさしい歩道の整備について

毛利 歩道に段差や傾斜があり歩きづらく外出困難なため整備をと要望があるが、計画的な歩道の整備はどう行われているか。

建設部長 平成15年より通学路や歩行

者の多い区間を優先し歩道整備に取り組んでいる。県内約120kmを対象にこれまで66kmの解消を図ってきた。引き続き地域のご理解、ご協力を得ながら計画的に整備を進めていく。

警察委員会より

警察委員会では社会問題となっている闇バイトについて質問。生活苦や借金のために安易にネット上の募集に応じてしまい、ぬけようとしても犯人グループから脅されて困っている若者の相談に乗り、犯罪者にならない取り組みを求めました。



総務企画委員会より

知事部局における会計年度任用職員の占める割合や5年の任期が来ることで雇止めにするのではなく、引き続き雇用できるようにすべきと質問。人事課長は22%が非正規であり、県行政の重要な役割を担っているとこたえ、公募も含め、能力や役割に応じて対応していくと答弁。安心して働けるよう新年度も継続雇用を求めました。



委員会館あり方検討会の検討結果を議長に報告（11月28日）



「こんにちはは県議会です」高校生との意見交換会（12月16日）

